

令和5年第2回東北町議会定例会会議録

令和5年6月6日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○議長（岡山粕男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

5番、蛭名竜也議員は、一問一答方式による一般質問です。5番、蛭名竜也議員の発言を許します。

〔5番 蛭名竜也君登壇〕

○5番（蛭名竜也君） おはようございます。5番、蛭名竜也です。

質問に入る前に一言申し上げます。6月4日の青森県知事選挙において、東北町テレビにも出演いただいたことがある前むつ市長、宮下宗一郎氏が県知事に当選されました。この場をお借りいたしまして、お祝い申し上げます。新青森県知事には、今後の青森県のリーダーとしての政策手腕を期待しております。また、三村申吾知事におかれましては、青森県のトップとして20年間の長きにわたって青森県政にご尽力されましたことに敬意を申し上げますとともに、大変お疲れさまでしたと申し上げたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症も5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に移行し、3年余り続いた国のコロナ対策も大きな節目を迎えることになり、マスクの着用などは個人の判断に委ねることになりました。当町においても、これから多くのイベントが開催されると思いますが、感染対策を取りつつ、以前のようなにぎわいと願いつつ、一般質問をさせていただきます。

それでは、私から2つほど質問させていただきます。まず、1つ目の質問といたしまして、小学校統合により現在使われていない学校跡地の現状と今後についてお伺いします。

上北地区の小川原、第一小学校の2校が平成29年3月31日に閉校し6年が経過し、東北地区の水喰、千曳小学校の2校が平成31年3月31日に閉校し4年が経過していると認識しています。両地区とも閉校当時の状態のままです。

そこで、(1)として、統合に伴い、閉校後の4小学校の校舎、体育館、グラウンドの現状についてお伺いします。

また、(2)として、現在閉校している4小学校の跡地について、町は今後どのように考えているかお伺いします。

次に、2つ目の質問といたしまして、家庭ごみを収集場所に出す場合のルールについてをお伺いします。家庭から出たごみは、種類に応じてそれぞれに分別し、収集場所に出すわけですが、ルールにそぐわない出し方をしている方もいると伺いました。

そこで、家庭ごみを収集場所に出すルールの周知の確認と、収集しないごみが出された場合の対応についてお伺いいたします。

以上、答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（岡山粕男君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） 皆さん、改めましておはようございます。一般質問通告のありました質問事項1の小学校統合により現在使われていない学校跡地の現状と今後について、蛭名竜也議員のご質問にお答えをいたします。

質問要旨の1点目、小学校の統合に伴い、小川原、第一、水喰、千曳小学校の校舎、体育館、グラウンドの現状についてお伺いしますについてであります。小学校の統合及び同時に閉校となつてから、上北地区は、先ほど議員がご説明なさったように6年が経過し、また東北地区は4年が経過したところであり、校舎、体育館及びグラウンドなどの現状につきましては、それぞれ閉校と同時に教育施設の行政財産から普通財産に移行し、旧小学校施設の再利用を希望される方を町ホームページ等で継続して募っている状況ではありますが、いまだ再利用の方向が決定されていない状況であり、施設などの安全管理上、施

設の破損箇所の補修及び除草作業などの最低限の維持管理を実施している状況であります。

また、それぞれの校舎や体育館などの現在の利用につきましては、新校舎へ移動後に残った学校備品及び役場の組織機構の改編等によって搬出された事務備品等を保管しているほか、コロナウイルス感染症対策など災害関連備品を保管、または町民からご提供いただいているリサイクル用品の一部の保管場所及び土器などの出土品の保管場所として有効に利用している状況であります。

そのほかグラウンドなどにつきましては、ドクターヘリの離発着場所、または冬期間の排雪場所として地域に合わせた利用をしているほか、旧小川原小学校のグラウンドについては、小川原通跨線橋の改修に伴い、移動が不便となる農業機械の一時退避所として提供している状況でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問要旨の2点目、現在閉校している4小学校の跡地について、町は今後どのように考えているのかお伺いをしますについてであります。閉校して以降、施設の有効利用等を考慮し、活用を希望する方を募っている状況は継続しているわけではありますが、上北地区旧小学校2校については、閉校してから既に6年が経過、東北地区旧小学校2校についても4年が経過しており、徐々に荒廃や劣化が進んでいる状況も見受けられており、地域の生活環境や安全対策及び町としての維持管理や土地等の有効利用を考慮した場合、新たな有効利用の方法がないか方策を模索し、町民の皆様のご意見もいただきながら、慎重に判断していかなければならないことと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問事項2の家庭ごみを収集場所に出すルールについてお答えをいたします。質問要旨の家庭ごみを収集場所に出すルールの確認と、収集しないごみが出された場合の対応についてお伺いしますについてであります。家庭ごみの収集については、毎年度、家庭ごみ収集カレンダーと、家庭ごみの分け方、出し方の2種類のポスターを作成し、処理できる家庭ごみの種類により収集日を決め、指定の袋及び個数を設定し、町内名と名前を書いて出すこととしています。

また、収集しないごみが出された場合についてですが、シールをごみ袋に貼

付し、出した方に対して、その理由が分かるようにしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 答弁ありがとうございました。何点か再質問したいと思っております。

答弁の中に、閉校した校舎に移動後の備品等を保管しているということですが、その備品は使用する予定があるのか。または、使用する予定がなければ、処分を考えている場合、町民の方々にその備品を見せて、欲しかったらあげるという考えはあるか、その辺をもう一度お聞きします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 蛭名議員にお答えをいたします。

今の保管している備品についてですが、当然これは再利用できるなというふうに考えて保管しているものもありますし、また今課が統合したり分庁舎の部分で移動したりしてきて、それを機に新しく更新したものもあります。その中には、当然処分の対象となるものもあって、段階を経て処分していくものもありますが、町民の方々に披露して再利用できるものもあるかと思っておりますので、もう一度しっかりといろいろとそういった備品を見極めて、再利用ができるものがあれば、議員が今おっしゃったような形で広く町民の方々に周知して、そういった部分で利用希望者を募るのも大変いい考えだと思っておりますので、そういったことも考慮してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 多分町民の方は、そんなことやってもらうと大変ありがたいと思っておりますので、ぜひそれはよろしく申し上げます。

それでは、グラウンドの利用の中で、旧小川原小学校のグラウンドに農機具等の一時退避として利用しているとありますが、私も見に行ったのですが、何かロープを張って札があったのを見てきました。ただ、その辺の近くの町民から聞くと、「やったことはいいけれども、何にも使われていないんだよな」という声がありましたので、また今後もそのような感じで、そのままそこ

を使うということか教えてください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 蛭名議員の再質問にお答えをいたします。

跨線橋のほうを通れなくなって不便だということで、小川原の地区の皆様方から、できるだけそういった農機具を置く場所を少し提供してくれないかというふうな要望があり、提供したところでございます。

農業においてちょっと細かい話をすると、輪作の体系上、たまたまその年は農機具をそちらに置かなくてもいいとか、この年は、いわゆる渡ったほうに圃場が多くて、そちらのほうで農作業が多くなるので、それを利用しなくてはいけないといった農業経営の実情もあるかと思えます。

現状では、確かに利用されていない部分もあるかと思えますが、いろいろとそういった今の状況に慣れていただいて、うまく利用していただくといえますか、そのときの状況に応じて利用していただけるものと思っております。

たまたま今年利用していないから、ではいいのかということではなくて、取りあえず跨線橋がしっかり完成するまでは、そこはもう農機具のスペースとして提供してまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思えます。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） では、またそのまま跡地はトラクターなどを置くところにすると。ただ、ロープが切れたりすれば、このロープはまたこっこの町の予算で直すのか、それとも借りている方々が、ロープくらいだったらうちたちでやるかなというふうになるのか、その辺をもう一言お願いします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

ちょっと盲点の質問でありまして、その部分は、もし切れた場合は町のほうに一言声をかけていただいて、直せるものなら町で直しても、それはやぶさかではないなと思っております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 分かりました。

それでは、旧校舎の周辺のグラウンド等の管理にはかなりの経費と労力がか

かっていると思われるが、どのように管理されているのかお教えてください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 蛭名議員にお答えをいたします。

令和3年度まではシルバー人材センターのほうに委託をしまして、旧小学校4校の除雪などの管理を行っておりましたが、令和4年度、昨年度から組織機構見直しとともに、通年で用務員の業務を委託しているということで、町の管財で管轄する施設として、旧小学校4校を含めて除雪作業等を町のほうで管理している状況であります。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 除草作業なのですけれども、結構小学校の辺りを通ってみると、草が伸びているときがあるのです。草の除草はどのタイミングで、誰から除草しろとかという指示があるものなのですか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） すみません。除雪ではなくて除草作業でした。大変失礼いたしました。

除草の作業に関しては、今議員がおっしゃったように、その管理ですよ、例えばやってくださいと。それも含めて委託をしている部分があります。ただ、これはもちろん天候であったり、判断基準というのがそんなに明確ではない部分もあるかと思えます。当然委託している用務員業務をなされている方の判断のほかに、例えば議員がおっしゃるように、ちょっと伸びてきているのではないかというふうなお気づきの点があれば、ぜひ町のほうにお声がけをしていただければ、その都度適時に管理をしてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 分かりました。

既に閉校してから6年が経過しており、荒廃や劣化が見られるということですが、再利用が可能な状態なのか、お知らせください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

4校についてですが、劣化の度合い等は様々違うかと思われま。しかも、再利用となりますと、どのように再利用するかということが出てくるかと思ひます。

それで、いろいろと区分をして考えた場合に、例えば会社、企業誘致をして事業所をつくりますであったり、何か人が住むような宿泊場所にするとか、そういう利用の仕方にいこうといった場合は、当然今の状況ではなかなかままならないということで、これは改修が必要になってくるのかなと思ひます。

しかしながら、例えば今利用している状況、町の様々な備品の保管場所であったり、東北町は大変遺跡も多くて、土器などの出土品を一時保管している、そういった部分の倉庫であったり、保管場所というふうな考え方で捉えらるとするならば、そんなに補修等も今のところは必要ない、そういうふうな形だと思ひます。用途によって違ひますので、そういったのもいろいろな形で応募している中で、話があった場合、その都度対応してまいりたいと思ひております。

以上であります。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 生活スペース等でやるときは改修が必要だよと、ただ倉庫だったらこのままでも使えるのではないかということで理解しました。

それでは、閉校している校舎及び体育館を例えば取り壊すとした場合、1校当たりどのくらいの費用が想定されるのか。また、4校を一斉に取り壊すすれば、どの期間を想定しているのか、もしあれば教えてください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

大体1校当たり2億円ぐらいかかるというふうに積算をしております。なおかつその2億円かかるものは、様々な例えば補助事業だったり交付金が全くな、町の単費を使って行わなくてはならなくなると思ひます。あとは、例えば起債ですね。当然そういった自由なお金がないわけで、しかもなおかつ取壊しということですので、もう取り壊してしまえば何もなくなってしまうという状況で、なかなか実は進んでいかない原因がそういったところにもあると思ひます。

そういった部分で、町のお金だけで取壊しということを考えていくと、大体本当に20年近くの長い計画の下でやっていかななくてはならないと思っておりますし、またその20年の計画の中でも町の取壊しという部分の中で財政負担ということを考えたときに、町の貯金をはたいてやるわけにはいかないですので、うまく起債をしていかななくてはいけない。先ほどの補助金、交付金がない代わりに、起債の中では最近該当になった過疎債等、いわゆる交付税算入される有利な起債もございます。ただ、それも借りる金額だったり、そういったものには限界があります。当然過疎計画を立てて計画的に、中長期的な視野でやっていかななくてはならない。そういったことを考えながら、できるだけ町の財政に負担がないように、しかしながらだんだん、だんだん劣化していつているものですので、年を経るごとにやはり傷みも激しくなる。いずれにせよ、議員の皆さんとも相談しながら、現況をしっかりと把握しながら、中長期的な計画を立てて、あまり町の財政負担にならないようにというふうに思っているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 大変かかるものですね、2億と。ちょっとびっくりしました。地域の生活環境、安全対策、または閉校施設の管理を今後も継続することを考えたときに、取り壊す何だかんだで20年以上かかると今ありましたけれども、20年とはあまりにも長過ぎる感じがしますけれども、さきの答弁で新たな有効利用策を模索してまいりたいということですが、校舎、体育館、グラウンドそれぞれを分けて、例えば校舎だったら校舎、体育館だったら体育館、グラウンド等を切り離して個々に再利用、またはグラウンドだけ私欲しいのだよなど、払下げを考えた場合、町内外から希望者もあると思われるので、その辺を切り離す考えはお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

今議員から提案がございましたが、本来であるならばやはり施設がしっかりしたスペースといいますか、規模を取っておりますので、有効的に利用していただくのが本当にすばらしい利用の仕方だと思いますが、当然そういう利用す

るところになると大分限られてくるのかなというふうに思います。

一つの例として、実は旧東北東中学校跡地に関しては、ゆうき青森農協さんのほか、高德寺さんが駐車場のスペースで使いたいということで、あその場合は切り売りするような形で売却された、償却されたものというふうに理解をしております。ですので、そういった形でうまく切り取ってやっていくということも、本当に有効利用する意味では、十分有効的な形だと思っております。

また、学校というのはやはりすごくいい場所に建っているところがほとんどであります。今後いろんな大規模な工事だったり、そういった部分であったり、今回の小川原通跨線橋のような場合での農機具の置き場所として利用されるパターンとか、そういったことで社会状況だったり、いろいろな形の中で利用の仕方、利用価値にも変化が出てくるかと思えます。そういったものにも柔軟に対応できるような形も取りつつ、先ほどから議員が指摘しているように、ここを有効利用してくれるような、例えば副次的に企業を誘致するとか、またそういったものの提案を町でどんどん、どんどん発信して行って、できるだけ後世に負の遺産を残さない、なおかつ一方では中長期的な視野に立って、しっかりそういったものをどういうふうに処分していくのか、これも議員の皆さんともお話し合いをしながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 先ほど町長も言いましたけれども、閉校した施設が町としても地域としても負の遺産とならないように、早めの対応をぜひよろしくお願いいたしたいと思えます。

次に、家庭ごみの収集場所についての再質問に入らせていただきます。収集ルールの周知について、例えば年度途中で転入、転居により引っ越しした世帯の周知はどのようにされているか、お伺いいたします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

引っ越してきた方は必ず本庁舎ないし分庁舎のほうに1度、いろいろ手続の際伺うと思うのですが、そういった部分を加味しまして、本庁舎の戸籍の窓口

並びに支所の総合窓口、そしてそういった部分と担当課である保健衛生課のほうに家庭ごみの収集カレンダー等を設置いたしまして、様々周知しているところでございます。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 各窓口に設置して置いてあるということですが、例えば手続に来た方々が、カレンダーを自分でその場所から取っていくか、それとも手続したときに封筒なんかと一緒にに入れて、これがあなたの家庭ごみを出すルールですよとやっているものか、お知らせください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

現在町では転入時の手続の際のものを封筒に全部入れておきまして、手続する際に必要なものだったり、そういった今町から持っていってもらうものというのを一覧表にして、封筒に入れて直接渡しております。その際に、その封筒の中にごみカレンダーのつまびらかな説明文も入れているというところがございます。

その中で、ごみカレンダーに関しては、皆さんがそういったものを見て、自分で選んで持っていくような形になっております。というのは、実はこのカレンダーはコースが分かれているということで、自分の地域に合ったコースのものを自分で取っていくのが一番ベストな形だと思っております。中にはそのコースのちょうどぎりぎりの、町内でも例えば外蛭沢辺りは2つのコースにまたがっている場合があります。ですので、自分の居住地をしっかりと把握しながら、自分で選んで取っていかないと、なかなかそういった部分で間違いも生じる可能性もありますので、現状はそういうふうな形にしております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） やっぱり個人で持っていくというのが最良なのかなと。

それでは、収集しないごみについてですが、無記名のごみ袋あるいは分別していないごみ、さらにはテレビ等収集できないごみが収集場所に残された場合、出した方が速やかに対応していただければ問題ないわけですが、町内の環境を

守るために、収集場所に近いうちや町内会でごみを仕分して、その人たちが自分で搬入しているという話も聞きました。そのような場合、町の対応はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

ごみの収集場所の管理ということで再質問がございましたが、町の作成のポスターにも注意事項として記載をしております。実際のところ、各町内会において、ごみの収集場所の維持管理をしていただいております。また、そういう部分で町内会においても、恐らく周辺の住民に、例えば残されると鳥だったり動物に荒らされたりというのもある、不衛生になってしまうということで、町内会もルールを守っていただくように周知している部分はあると思います。

また、持っていかないごみに関しては、町内会のほうから相談をいただくときもありますので、町としてはやはり周知をするということがまず前提になりますので、必要であれば看板を設置する、また様々な例えばSNS等、いわゆるそういったものを使いながら周知していったり、こういった事例があったということを紹介しながら注意喚起するということをしつかりやっているところがございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 周知は様々しているということですが、現に収集の場所にごみが残されている場合もあります。そうなったときには、町内会であったり近所、その近くの方々が大変だなということで、自分で清掃センターに運んでいる場合もあります。その運ぶ場合は、やっぱり清掃センターに持っていくと少し経費がかかりますので、その経費負担があるので、そんなときには何とか町に相談したら、その経費負担も減免できるようなシステムがあるかどうか、教えてください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

減免システムについては、今あるかどうかは分かりませんが、ありますか…
…現在減免システムについてはないということです。ですが、議員おっしゃっ

たように、恐らく町内会で対応しているということですので、例えば1つや2つの場合は町内会の皆さんで相談し合っていると思うのですが、あまりにもひどい場合はぜひ相談をしていただいて、町とともに対策を考えていかななくてはならない事案も出てくるかと思しますので、そういった場合は町としても対応してまいりたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 今後対応していくということですので、例えば町内会から町に相談を受けた場合には、現地調査をしていただき、さらには無記名で分別されているごみについては、燃えるごみだったら、違う曜日に出された場合、そのまま残っているわけですが、そのときは中部上北清掃センターでも1度目は収集するなど、何かの対策を検討していただきたいと思いますが、その辺はどのようなようになっているのでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

確かに町内会のことを考えますと、そういったごみが出た場合に、明らかにしっかり分別されたごみであるならば、では1回はというふうな、そういった蛭名議員だったり町内会の方々のご意見もあると思うのですが、その1回が2回になり、2回が3回になるということもありますので、原則的にはやはりルールをしっかり守っていただく、そういった部分を徹底的に周知をしていかななくてはならないなというふう考えております。

また、そういった中でも、名前がついていないわけで、誰かが分からない。同じ人なのか違う人なのか分からないのですが、そういった部分は町内会から相談を受けましたら、町といたしましても対策を取るような形で、いろいろと相談しながらやっていければというふうにも考えております。

また、今蛭名議員からご質問があった件に関しては、私も一応中部上北広域事業組合の副管理者という立場ですので、中部上北広域事業組合のほうに、実は町内会なり議会のほうでこういった指摘であったり、そういった意見があったということは、そちらのほうにしっかり伝えて、様々ご意見を伺ってまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

- 5番（蛭名竜也君） 本当にごみに関しては、結構ルールを守らないで出している方がいますので、そのときは、例えば役場の職員の方々でも外回りしている方がいると思いますので、ごみの収集場所を見てもらって、「あっ」と思ったら、気づいたら、その職員も見てもらって、何とかごみはきれいになるようにしたいと思いますので、その辺のところは要望して、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。
- 議長（岡山粕男君） これで5番、蛭名竜也議員の一般質問を終わります。